

第3回自転車安全適正利用対策検討会議概要

R1.10.25 13:15-15:15

1. 開会
2. リニア交通局長あいさつ
3. 議事
 - (1) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する施策について
 - (2) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）素案について

（事務局より資料により説明）

【座長】

- ・ 各構成員には、これまでの経験を踏まえ御意見を伺いたい。

安全適正利用の促進に関する施策について

【構成員】

- ・ 今、高校の現場では危険回避や危険予測を重視した指導をしているので、啓発映像や指導マニュアルにこれらの観点を取り入れていただきたい。

【構成員】

- ・ 自転車の危険性などの意識づけも重要だとは思いますが、国や県ではもっと自転車を活用してもらいたいということが前提にあると思うので、マニュアルや啓発映像には、みんなが自転車を使いたくなる、使うとこんなに便利で楽しいものだという要素もしっかり盛り込んでいただきたい。

保険加入の促進に関する施策について

【構成員】

- ・ 保険の種類が多くわかりづらいことについては、保険の種類を説明したリストや自身が保険に加入しているか確認してもらうフローチャートのようなものをチラシやホームページで示していくことが有効。
- ・ 他の自治体では、ホームページ上に保険会社のページへのリンクを貼って案内している。一部の自治体では独自に共済をつくって保険加入を進めているところもある。

【構成員】

- ・ 保険はわかりづらい面もあるので、保険会社さんの知恵を借りて事業を実施するとよい。

学校における保険加入促進について

【構成員】

- ・ 組合では学校での自転車の無料点検を実施していて、TS保険をすすめているが、学校によっては保険をすすめてもらえないところがあったり、PTA

が業者の保険へ加入することに抵抗があるという話も聞く。

- ・ 一部の高校は自転車の通学許可を出す際に保険加入させている。

【構成員】

- ・ 高等学校PTA連合会加盟の38校中、学校単位でPTAの保険に入っているのが校数で52%、生徒数だと60%でほぼ全国平均と同等。学校によっては個人の意思に任せているところもある。近県は条例ですべて義務化しており、山梨県も条例化は必要だと思う。

【構成員】

- ・ 高校は2校が任意保険に加入させた上で通学許可を出している。今後は広がる方向に動いていくと思う。

【構成員】

- ・ 特定の保険商品への誘導ととられないように、ある程度統一的な指針のようなものがあれば各学校へ協力依頼をしやすいと考えられる。

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

【構成員】

- ・ 条例は我々一般人には非常に読みにくいので少しわかりやすい表現にしてもらったものがあればありがたい。

【構成員】

- ・ 学校の設置者による保険加入の確認は努力義務でよいのか。学校現場としてはどちらがやりやすいのか。

【構成員】

- ・ 学校現場としては通学者に関しては入ってもらいたいのが事実。

【構成員】

- ・ 実効的なチェック体制がとれるかどうか。確認だけでは意味がないので、努力義務であっても確認だけでなく、指導を適正に行うということも書く方がよい。

電動自転車について

【構成員】

- ・ 電動自転車に乗り始めた人が増えているので、電動自転車も対象になることを注意喚起の項目に入れていただきたい。

【構成員】

- ・ 今後は電動自転車いわゆるイーバイクがすごいスピードで普及してくると思うので、目立つようにした方がよいと思う。

道路環境の整備について

【構成員】

- ・ 学校へは子供たちの自転車マナーが悪いという苦情がくるが、道路環境が悪いこともある。教育だけでなく、道路整備も重要。

【構成員】

- ・ 最近では自転車歩行者道での事故があるので、国では道路構造令の見直しを進

めている。県も国の動きに合わせ、路肩を広く確保して自転車と歩行者をなるべく分ける形で道路の設計を進めていく方針に変わっていくと思う。

認証制度について

【構成員】

- ・ 組合では保険販売の多い店舗を独自に表彰している。

【構成員】

- ・ すでに運用がされているのであれば条例で制度を作っても悪くない。スーパー量販店への対応が課題。
- ・ 認証は基準をどう作るかが大事。認証したところを取り消すとなると不利益になるので、基準は精緻なものでなければならない。長野県でも規則で基準を定めているが、規則で法令審査を受けて告示をすることがベスト。

周知・啓発方法について

【構成員】

- ・ お客様が安全や保険に関心を持つのは自転車を新たに購入する機会だと思うので、小売業者が山梨県にはこういう条例があるということを購入時に一緒に確認してチェックできるような紙があると早く確実に広まっていくと思う。

【構成員】

- ・ メディアを活用した啓発については、高齢者向けには新聞広告やテレビCMが有効だが、30代などの小さい子を持つ若い世代はテレビよりも動画を見る時間が長いので、映像を作成したらインスタグラムやフェイスブックへ広告を掲載すると届きやすい。

【構成員】

- ・ 市町村との連携・協力を得る必要があると思うので、市町村との打ち合わせや連絡の場を設けることが必要。

次回に向けて

【座長】

- ・ 本日の意見を踏まえた形で、次回はより具体的な案を示して議論していただきたい。

以上